

議員提出議案第2号

最低賃金のさらなる引上げと中小企業支援拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり滑川市議会会議規則第13条の規定により提出する。

令和7年3月21日

滑川市議会議長 竹原 正人 様

提出者 滑川市議会議員

青山 幸生

吉森 真人

安達 真隆

高川 正樹

谷崎 潤一

尾崎 照雄

原 明

岩城 晶巳

古沢 利之

開田 晃江

中川 勲

最低賃金のさらなる引上げと中小企業支援拡充を求める意見書（案）

2024 年の改定により、富山県の最低賃金も 50 円引上げられ、時給 998 円となった。しかし、それでも「文化的な最低限度の暮らし」は、なかなか困難と言わなくてはならない状況にあり、物価高に見合う賃上げが、喫緊の課題となっている。

併せて、今回の改定において全国の加重平均は 1,055 円だったが、最高額である東京都 1,163 円と富山県との格差は 165 円のままであった。消費者物価指数は東京の方が高いものの、富山県を含む地方では自家用車などの経費などがかさむことから、生計費にはほとんど格差がないのが実情である。こうした賃金格差は、若者の東京流出の要因にもなりかねない。

こうしたことから、2024 年の各地方審議会の答申では、最低賃金ランクの低い県で中央最低賃金審議会が示した目安を上回る引上げが相次いだ。

政府においても、最低賃金 1,500 円の早期実現を掲げるに至っているが、都道府県間格差の是正についても検討が必要である。

加えて、さらなる最低賃金引上げのためには、中小企業に対する支援の抜本的な強化が欠かせず価格転嫁の仕組みを整備することも求められている。

よって、国会及び政府におかれては、下記の事項の実現を図られるよう強く要望する。

記

1. 物価上昇に見合う賃上げを目指し、最低賃金を早急に時給 1,500 円に引き上げること。
2. 都道府県間格差の縮小・是正を目指すこと。
3. 中小企業・小規模事業所への支援を強化し、原材料費と人件費を価格転嫁できる仕組みを整備すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 21 日

滑川市議会